

箱根駅伝予選会コース
概要図 (全長17.2km)

来年1月の第80回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)の予選会が、芦ノ湖東岸を舞台に開催されます。本選出場を目指して力走する選手に、熱いエールをおくってください。

主催 関東学生陸上競技連盟
実施日 平成15年10月18日(土)
コース 芦ノ湖東岸 全長17.2km(コース概要は図を参照してください。)

スタート 湖尻林間駐車場
ゴール 箱根高原ホテル
主な通過ポイント

〜箱根町での開催迫る〜

・芦ノ湖スカイライン料金所
・箱根湖尻ターミナル
・箱根園
・第2鳥居
・元箱根交差点
箱根湖尻ターミナル〜箱根園間は、町道箱113号線、箱根園〜第2鳥居間は町道箱1号線を走行

照会先 観光振興課
☎5・7410

箱根駅伝予選会

自分の命は自分で守る 私たちの地域は私たちが守る

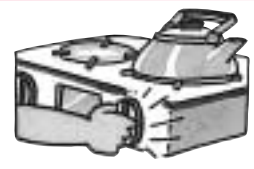
総合防災訓練
9月3日(水)
10時30分~

どんなに日頃冷静でも、非常時には動揺してしまうものです。家庭では防災対策を話し合い、いざというとき、落ち着いて的確な行動がとれるようにしましょう。

9月3日(水)総合防災訓練(中央会場：湯本小学校)を行います。その他の地域では地域分散型の防災訓練を行います。訓練に参加して、まず何をどうするかなどの対処法を身につけてください。

① グラッ! ときたら火の始末

「火を消せ!」とみんなで声をかけ合い、ガスこんろやストーブなどの火を消す。



② 窓や戸を開けて出口の確保を

とくに鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物がゆがみ、出入口が開かなくなることがある。



③ テーブルの下などに身をかくす

倒れやすい戸棚や本棚からすぐ離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくす。トイレ・風呂場・押入れは比較的安全。



④ あわてて外に飛び出すな

どんな大地震でも大揺れは1分程度。あわてて外に飛び出すと、瓦やガラス・看板などの落下で、かえって危険。



⑤ 火が出たら初期消火を

「火事だ!」と大声で叫び、隣り近所にも協力を求める。炎や煙にまどわされず、できるだけ近寄って火を消す。



⑥ みんなが助け合って応急救護を

お年寄りやからだの不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合う。初期消火もみんな協力して。



⑦ 正しい地震情報に耳をかせ

うわさやデマに振り回されない。ラジオやテレビなどで正しい情報を。



⑧ 避難は早めに、まだ大丈夫は危険

決められた避難場所へ。できるだけ集団で、決められた経路を歩いて避難。持ち物は最小限に。



⑨ 狭い路地や塀ぎわ、がけ・川べりなどに近づかない

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので要注意。



⑩ 山崩れ・がけ崩れ・津波に注意

ラジオやテレビで正しい情報を入手する。津波警報が発令されたら、急いで高い場所に逃げる。



地震発生
そのときどうする

箱根音楽大賞

〜若者たちの挑戦に温かい声援を〜



歌うことが大好きな学生たち約230名が全国38の大学から箱根に集い、思い思いのスタイルで「箱根八里」を熱唱。「箱根音楽大賞」というビッグな夢に向かってチャレンジします。

町では、この音楽祭を町民の皆さんと共に盛り上げ、全国的なイベントとして成長させていき、21世紀の箱根に新しいエネルギーを吹き込んでいきたいと考えています。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひ

ひ会場にお越しいただき、温かい声援をお願いします。

会場 仙石文化交流センター
日時 9月6日(土)「第2次審査会」
2次審査会
開場 12時30分/開演 13時
ノミネートされた12グループが課題曲「箱根八里」と自由曲の2曲を歌い、上位6グループが、翌7日の最終審査会に出場します。

審査結果発表: 18時
出場学生の「交流会」では、



昨年最優秀に輝いた新・音楽集団「匠」の皆さん

「マーチングバンド箱根21」(箱根の小学生)が歓迎の演奏を披露します。

【9月7日(日)「最終審査会」】
開場 12時30分/開演 13時
予選を勝ち抜いた6グループが課題曲と自由曲の2曲を歌います。

優秀なグループには、箱根寄木細工トロフィーとともに、「音楽活動支援金」が授与されます。

審査委員長 服部克久氏
ゲストミュージシャンとして人気のヴォーカル・グループ「タイム・ファイブ」が出演します。(9月7日(日)のみ)
入場無料(ただし、「入場整理券」が必要となりますので、箱根町観光協会事務局までお申し込みください。)

申込・照会先 箱根町観光協会事務局 ☎5・5443

地震のときわが家はだいじょうぶだろうか?
耐震診断を受けてみませんか?

ご存知ですか? 阪神・淡路大震災では、死者の8割以上が、建物倒壊などによる圧死でした。町では、予想される東海地震などから、ひとりでも多くの町民の生命を守るため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助しています。

対象建築物
① 木造住宅(自己用)
② 2階建以下
③ 昭和56年以前の建築物
以上の条件をすべて満たす場合に補助します。

ただし、ツーバイフォー住宅やアパート、長屋は対象外です。
○補助金額 経費の3分の2で2万円を限度とします。
通常、診断費用は、3万円くらいかかるようです。

申込・照会先 土地利用計画課
☎5・9566